

THE SUPPLIER CODE OF CONDUCT

当社のバリュー - 貴社のバリュー





当社のバリュー - 貴社のバリュー

The Supplier Code of Conduct

関係者各位

ベーリンガーインゲルハイムは革新的な医療用医薬品及びアニマルヘルス事業をグローバルに展開しています。当社は安全で高品質な製品を製造し、法律順守にとどまらない高い倫理基準と環境基準を維持しています。当社の指針「[Leitbild-ライトビルト-](#)」に示される価値観、すなわち配慮、信頼、共感及び情熱は私たちの全ての行動の中核です。

これらを達成するうえで、ベーリンガーインゲルハイムと取引のある全ての会社は、欠くことのできない大切な役割を担っています。ベーリンガーインゲルハイムは社内及びサプライヤーの双方が倫理上及び職業上、模範的な行動を取ることを期待しています。ベーリンガーインゲルハイムは、高い職業意識と健全性を持って事業を運営し、社会的・環境的価値を共有し、品質と安全に関する当社の文化を理解する提携先を選定するよう努めています。

これらの企業には、自社のサプライチェーン全体でこうした責任を全うすることを期待します。ベーリンガーインゲルハイムは、社内の社員行動指針、製薬サプライチェーン・イニシアティブ (PSCI) の製薬業界原則 (Pharmaceutical Industry Principles)、[国連グローバル・コンパクト10原則 \(10 Principles of the United Nations Global Compact\)](#)、レスポンシブル・ケア・プログラム、並びに当社の価値観及び原則に基づき、このサプライヤー向け行動規範を制定しました。

本文書を通じて、当社のサプライヤー行動規範を提示し、当社の指針に沿った形で協力関係を築くための拘束力ある基盤として確立したいと考えています。

Michael Betke-Hornfeck
最高購買責任者

目次

1. 当社のバリュー

ページ 4

2. 貴社のバリュー

ページ 5

3. 期待されること

ページ 6

4. The Supplier Code of Conduct

ページ 7-14

4.1. 倫理的な 商慣行

ページ 7-10

4.3. 衛生、安全及び 環境

ページ 12

4.2. 労働及び人 権

ページ 11

4.4. 管理体制

ページ 13

4.5. 疑義又は問題 の提起

ページ 14

ベーリンガー
インゲルハイムのサプライヤー
行動規範は当初2016
年に当社の取締役会によって採択さ
れ、効力を発しました。

1. 当社のバリュー

ベーリンガーインゲルハイムはこれまで、独自の**ビジョンとバリュー**に則り行動することで成功のための基盤を作り上げてきました。当社は、責任ある企業行動・慣行、及びサステナビリティへの配慮が社会と企業に最も恩恵をもたらすものと考えています。ベーリンガーインゲルハイムにおける持続可能な購買活動は、購買及びサプライヤー選定の全プロセスにおいて、環境・社会の進化の保護と整合し、かつこれを支持する要件、仕様及び基準を取り入れています。これらの活動は資源の効率化を追求し、当社の製品及びサービスの品質を改善し、コストを最適化することにより、経済発展を後押しします。ベーリンガーインゲルハイムにおける持続可能な購買活動は、当社製品のライフサイクル全体を通じて、環境、社会、経済に最も好ましい影響をもたらし、悪影響を最小限に抑えるよう努めます。



2. 貴社のバリュー

ベーリンガーインゲルハイムのサプライヤー行動規範は、当社とサプライヤー（当社を代理して業務を行うサプライヤーを含みます）の間でどのように取引が行われるべきかという期待を明示したものです。人、動物、環境、社会及びサプライヤーの全てに配慮するという基本的考え方は、ベーリンガーインゲルハイムの倫理的行動に対する責任を強調しています。

サプライヤーの選定と評価の重要な要素を成す当社のビジネス要件について共通の理解を深めるため、本サプライヤー行動規範をサプライヤーと共有します。特定されたサプライヤーは、所定の研修（本サプライヤー行動規範及びコンプライアンスに関する研修を含むがこれに限定されない）を規定の期限内に修了しなければなりません。当社の期待に沿わなければ、結果として今後の取引関係を見直すこととなります。

3. 期待されること

ベーリンガーインゲルハイムでは、全てのサプライヤー及び下請業者がサプライチェーン全体でこれらを同じく実行することを期待しています。サプライヤーは、ベーリンガーインゲルハイム又はベーリンガーインゲルハイムにより選定された適格な第三者監査人に対し、これらの基準の遵守状況を評価する権利を認めます。

よって、サプライヤーは下記のことを期待されています。

- 適用される全ての法律、規則、ガイドライン及び業界基準に完全に準拠して業務を行うこと。
- 労働者の権利及び人権、環境、安全衛生並びに経営体制に関する全ての倫理原則を確実に守ること。
- これらの原則を自社の第三者制度を組み込み、伝達し、適用すること。
- 機会平等及び差別禁止に関する現地の全ての法律、規制及び方針を厳守することによって、多様性と受容の重要性を認識すること。
- 種類を問わず、禁止された差別を含め、職場に法律違反がない状態を維持すること。
- 文化的な違い、様々な考え方、及びこれらの原則を世界で解釈し、適用することに伴う課題を認識し、尊重すること。これらの期待に沿うための方法が異なる場合があり、現地の法律、価値基準及び世界の異なる社会における文化的期待と調和していなければならないことを理解すること。
- 時間の経過とともに成果を高めるため、認識、感受性及び受容性を改善する継続的な改善手法にこれらの原則を組み入れること。
- サプライヤー行動規範が、適用する法律に代わるものではないと認識すること。

本サプライヤー行動規範はベーリンガーインゲルハイムの倫理上の希望としての目標を示しています。やむを得ず本サプライヤー行動規範の上記文言と相反する契約文言がサプライヤーとベーリンガーインゲルハイムの間にあり、紛争が生じた際には、サプライヤーとベーリンガーインゲルハイム間の契約文言が適用されるものとします。



4. The Supplier Code of Conduct

4.1. 倫理的な商慣行

サプライヤーは倫理的に商取引を行い、健全に行為するものとします。

ビジネスの健全性

いかなる贈収賄、腐敗行為、資金洗浄、強要及び横領も禁止されています。サプライヤーは企業又は政府との関係において、利益の供与、贈収賄、その他の非道徳的な取り組み（斡旋を目的とした資金提供など）、若しくはその他の違法な誘いへの関与を行わないものとします。また、仲介業者（下請業者、販売業者、代理店、顧問、コンサルタント、その他のビジネスパートナーなど）を通じてこうした行為を実行又は後押しすることも禁止されています。サプライヤーはあらゆる形態の贈収賄、腐敗行為、強要、資金洗浄、及び横領に対して措置を講じるものとします。サプライヤーは断固とした不正防止及び報告のための制度を実施するものとします。サプライヤーはベーリンガーインゲルハイムの事業に関わる全ての不正行為（実際に発生したか、又は調査中であるかを問いません）について、重大性の如何に関わらず、ベーリンガーインゲルハイムに報告する義務があります。

贈答、飲食及び接待

ベーリンガーインゲルハイムと取引をしているか、取引をしようとするサプライヤーは、ベーリンガーインゲルハイムの従業員、行政当局若しくは規制当局の職員又はその他の関係者に対し、当該従業員、行政当局若しくは規制当局の職員又はその他関係者の決定に影響を及ぼすおそれがあるか、影響を及ぼすものと考えられる状況において、贈り物、心付け、もてなし、飲食又は接待を提供すべきではありません。

上記以外の状況において、ささやかな贈り物、飲食又は接待は、現金又は現金同等物ではなく、通常の商慣行と調和しており、頻繁、又は高価ではなく、かつ、いずれの法律にも違反していなければ、提供することができます。ベーリンガーインゲルハイムの従業員は、同社と取引をしているか、又は取引をしようとしているサプライヤーに対し、直接又は間接的に対価を求めたり、依頼したりすることを禁止されています。

公正な競争

サプライヤーは公正で活発な競争に従い、適用される独占禁止法に準拠して、取引を行うものとします。サプライヤーは正確で事実に基づく広告を含め、公正な商慣行を採用するものとします。

問題の特定

サプライヤーは全ての労働者及び下請業者が報復、脅し又は嫌がらせの恐れなく、問題又は違法行為を報告するよう奨励するものとし、調査を行い、必要に応じて是正措置を取るものとします。

動物福祉

サプライヤーはベーリンガーインゲルハイムと共に、動物の利用に関わる「三つのR」（すなわち、削減 (Reduction)、代替 (Replacement) 及び精緻 (Refinement)）を採用するものとします。また、科学的に有効であり、規制当局者に容認され得る場合は必ず、サプライヤーは動物実験を利用する前に可能な（動物によらない）代替の方法を追求し、それにより生体内研究の件数を最小限に抑えるべきです。さらに、サプライヤーはベーリンガーインゲルハイムと共に、「4つ目のR」、すなわち責任 (Responsibility) を採用するものとします。これは施設内で動物を利用し、又はベーリンガーインゲルハイムに代わって動物での研究を行う全ての者について最高の水準を求める責任です。

名古屋議定書

ベーリンガーインゲルハイムは、生物多様性に関する国際連合条約 (UN CBD) 及び名古屋議定書の目標を支持し、事業及びサプライチェーンにおける活動に関連する生物多様性の側面に自発的に取り組みます。したがって、サプライヤーはベーリンガーインゲルハイムに提供する植物、動物又は微生物由来の材料又は従来からの知識のうち、遺伝子資源へのアクセス及び利益の共有に関する適用法の対象となる、若しくは遺伝子資源へのアクセス手段に関する「生物の多様性に関する条約の遺伝資源の取得の機会及びその利用から生ずる利益の公正かつ公平な配分に関する名古屋議定書」に準じて遺伝子資源へのアクセス対策の対象となるものが、当該材料の原産国で翻訳された当該議定書の要件を満たしていることを表明し、保証するものとします。

紛争鉱物

サプライヤーは、ベーリンガーインゲルハイムに供給される製品に、重大な人権侵害を犯す武装集団に直接又は間接的に資金を提供する、又は恩恵をもたらす紛争地域に起因する鉱物又はその派生物に由来する金属が含まれていないことを保証するものとします。

プライバシー及び情報保護

サプライヤーはプライバシー及び情報保護に関する法律に準拠し、個人を尊重するものとします。サプライヤーはいかなる場合も、個人情報（患者、従業員、顧客のデータなど）の使用に際し、情報保護法に従わなければなりません。サプライヤーはベーリンガーインゲルハイムのために処理又は収集した秘密情報（個人情報を含む）を保護するとともに、ベーリンガーインゲルハイムから、又は当社に代わって取得した情報の無許可の伝達及び/又は公表を含め、秘密情報の紛失、不正利用、盗難、詐欺行為、不正アクセス、開示又は改ざんを予防するよう努めるものとします。

秘密保持

サプライヤーは、ベーリンガーインゲルハイムの秘密情報を保護するものとします。ベーリンガーインゲルハイムとの秘密情報のやりとりを必要とするサプライヤーは、事前にベーリンガーインゲルハイムと秘密保持契約を締結することを求められます。サプライヤーは個人等の秘密情報を保護するために適切な保護手段の整備を確実に行うとともに、かかる保護手段が整備されていることを証明できる用意を整えるものとします。ベーリンガーインゲルハイムの秘密情報の不正な利用、開示又は紛失については、直ちに当社のコンプライアンス部門に報告しなければなりません（疑義又は問題の提起のセクションを参照）。

事業記録の正確性

全ての財務帳簿及び記録は一般に認められた会計原則に準拠していなければなりません。記録は全ての重要な点において正確でなければなりません。記録は読み易く、透明性があり、実際の取引や支払いを反映していなければなりません。

知的財産

知的財産権を尊重するものとします。技術やノウハウの譲渡は知的財産権を保護する形で行うものとします。

貿易上のコンプライアンス

サプライヤーはサプライヤーの所在国及びその他の取引が実行される国の適用される輸出入（輸入、輸出、再輸出、譲渡又は開示を含みますが、これらに限りません）の管理に関する全ての法律、規制及び制裁措置を遵守しなければなりません。これには、譲渡の方法を問わず、貿易上の制限を受けるおそれのあるあらゆる種類の物品、ソフトウェア、技術又は技術支援の取引が含まれます。サプライヤーは、適用される輸出管理上の制限の判断に関し、ベリンガーインゲルハイムと協力するものとします。またサプライヤーは、その他の適用される貿易及び関税に関する法律を完全に遵守して業務を行うものとします。

利益相反

サプライヤーはベリンガーインゲルハイムの最善の利益のために行為する当社従業員と利益が相反する恐れがある当社従業員との取引を避けるものとします。例えば、サプライヤーはベリンガーインゲルハイムとの各契約に基づく場合を除いて、ベリンガーインゲルハイムの従業員の雇用又はベリンガーインゲルハイムの従業員への支払いを行うべきではありません。サプライヤーの従業員がベリンガーインゲルハイムの従業員と家族関係にある場合、又はサプライヤーが利益相反となる恐れのあるその他の関係をベリンガーインゲルハイムの従業員との間に有する場合、サプライヤーは当該事実をベリンガーインゲルハイムに開示すべきです。

臨床試験

ベリンガーインゲルハイムに代わり臨床試験を行う場合、全ての臨床試験は臨床試験実施 (Good Clinical Practices) に関する国際基準及び適用される現地の規制上の要件に準拠し、倫理原則に従い実施するものとします。よって、これらの試験を実施するにあたり、科学的及び社会的利益を尊重する一方で、任意参加者の健康及び安全を最大限考慮することが重要です。

ヒト生体試料

ヒト生体試料 (HB) 及び関連データ (すなわち、ドナー関連データ) の使用は、疾患の検出、予防、診断、介入、治療及び矯正を可能にする新薬及び診断製品の開発に不可欠です。ベリンガーインゲルハイムは、適用される法律、規制、並びにベリンガーインゲルハイムの企業方針及び事業方針の社内規定を遵守することにより、HB及び関連データの責任ある使用に取り組んでいます。

ヒト生体試料の採取及び使用: ベリンガーインゲルハイムは、実施されるすべての取得、収集、保管及び解析の手順に、倫理、法的、品質、プライバシー及び情報保護の高い基準を適用します。サプライヤーは、HBに関して適用されるすべての法律、規則、及び規制を遵守することを期待され、HBが情報の提示に基づき (また適宜、同意に基づき) 収集されていることを保証する必要があります。

製品の品質及びサプライチェーン・インテグリティ

ベリンガーインゲルハイムに代わって材料/製品の供給、製造、梱包、再梱包、試験、保管及び販売に携わるサプライヤーは、製品の製造、登録及び物流を行う市場に関して適用される品質に関する規制並びに医薬品の製造に関する基準 (Good Manufacturing Practice)、医薬品の物流に関する基準 (Good Distribution Practice) 及び非臨床試験実施基準 (Good Laboratory Practice) の要件を確実に遵守するものとします。さらに、サプライヤーはサプライチェーンの完全性を確保し、患者及び製品を守るために偽造及び粗悪化を防止するものとします。(WHO、EU医薬品偽造対策指令 (EU Falsified Medicine Directive) 及び米国医薬品品質安全性確保法 (US Drug Quality and Security Act))

マーケティング・販売促進業務

マーケティング及び販売促進のための全ての資料及び活動は高度な倫理上、医療上及び科学上の基準に適合するとともに、適用される全ての法律及び規制に準拠していなければなりません。全てのサプライヤーは医療専門家、患者又は動物ヘルスケア専門家と関わる際、それらに対して適用される欧州製薬団体連合会 (European Federation of Pharmaceutical Industries & Associations: EFPIA)、国際製薬団体連合会 (International Federation of Pharmaceutical Manufacturers & Associations: IFPMA) 及び米国研究製薬工業協会 (Pharmaceutical Research and Manufacturers of America: PhRMA) などを含む (ただしこれらに限定されない) 業界行動基準に従わなければなりません。

取引関係の多様性

ベーリンガーインゲルハイムは、特に全ての顧客のニーズに応えるうえで、成功を遂げるために多様な手法や視点が不可欠であることを認識しております。ベーリンガーインゲルハイムはマイノリティー、女性、退役軍人、障害者及び／若しくはレズビアン、ゲイ、バイセクシュアル若しくはトランスジェンダー又はその他世界的な多様性を示す個人によって所有され、それらの個人を職員とする会社から質の高い物品、サービス及び材料を得ようとしております。サプライヤーも同様に努めるべきです。

手続

ベーリンガーインゲルハイムの従業員は物品又はサービスを購入する際、一連のガイドラインに従います。提案された購入に関する取引上の問題及び／又は交渉については、購入する当事者が調整を行い、ベーリンガーインゲルハイムの従業員が必要に応じて情報及び技術的支援を提供します。サプライヤーは注文書又は署名済み契約書を受領した後に初めて作業を開始すべきであることに留意することが重要です。契約上の合意がないまま業務を開始することは、サプライヤー自身のリスクとなります。注文書が発行されている場合、関係する請求書には該当する注文書番号が記載されていなければなりません。材料及びサービスを利用する前に、正式な認証が必要とされる場合もあります。

ベーリンガーインゲルハイムの社名、商標又はロゴの使用

サプライヤーの広告、出版物又はプロモーション文書にベーリンガーインゲルハイムの社名、商標又はその他のこれらに類する情報を使用することは、ベーリンガーインゲルハイムの書面による事前承認がない限り禁止とします。

広報活動

ベーリンガーインゲルハイムは社外とのコミュニケーションに関わる方針及び手続を制定しております。ベーリンガーインゲルハイムの授権された職員のみがベーリンガーインゲルハイム又は同社製品に関するメディア又は一般向けに情報提供することができます。

4.2. 労働及び人権

サプライヤー、及びサプライチェーンの下流のサプライヤーは、国際的に宣言された人権の保護（1948年世界人権宣言及び国際労働機関（ILO）の8つの基本的条約）を支援し、尊重するとともに、人権侵害に加担しないことを保証するものとします。

自由に選択された雇用

サプライヤーは強制労働、奴隷労働、自由意思によらない囚人労働又はその他の種類の強制労働を利用しないものとします。従業員は仕事を始める前に雇用者に対してパスポート又はその他の法的文書を渡したり、手数料を支払ったりすることを求められないものとします。

児童労働及び若年労働者

サプライヤーは児童労働を利用しないものとします。18歳未満の労働者の雇用は、危険を伴わない仕事（ILO条約（ILO Convention）第138号及び第182号において定義されたもの）に就かせる場合であり、かつ、若年労働者が国の法定雇用年齢又は規定された義務教育終了年齢を超えている場合に限るものとします。

差別禁止

サプライヤーは嫌がらせや差別のない職場を提供するものとします。人種、肌の色、年齢、性別、性的指向、民族、障害、遺伝情報、宗教、退役軍人としての地位、政治的見解、組合加入又は婚姻関係などの理由による差別は認められません。

公正な処遇

サプライヤーは労働者に対するセクシャル・ハラスメント、性的虐待、体罰、精神的若しくは身体的強制又言葉による虐待を含め、無慈悲で非人道的な処遇又はそのおそれがない職場を提供するものとします。

賃金、手当及び労働時間

サプライヤーは最低賃金、時間外労働、過度の残業禁止、及び規定の手当を含め、適用される賃金法に従い、労働者に対して適時に対価を支払うものとします。

結社の自由

職場及び報酬に関する問題を解決するために、労働者（及び/又は、該当する場合には、指定された組合職員）とオープンなコミュニケーションをとり、直接取り決めることが推奨されます。サプライヤーは、自由に労働組合の結成、加入、又は非加入できる権利を有し、代表者の代表権を請求し、労働者評議会に加入する現地法律に定められた労働者の権利を尊重するものとします。労働者は報復、脅し又は嫌がらせのおそれなく、労働条件について経営陣とオープンに話し合うことができるものとします。

現代版の奴隷制度

当社はどの国においても、また大半の場合、請負業者及びその下請け業者の状況において、いわゆる現代の奴隷制度が発生し得ることを認識しています。現代の奴隷制度はいかなる形であれ、当社の倫理的基礎に適合しません。当社は、当社のサプライヤー/請負業者及びその下請け業者がいかなる形でも現代の奴隷制度に対抗することを期待します。

4.3. 衛生、安全及び環境

サプライヤーは社宅を含め安全かつ衛生的な労働環境を提供するものとします。

労働者の保護

サプライヤーは、職場及び社宅において化学的、生物学的及び物理的な危険への過剰暴露並びに肉体的に厳しい仕事から性別年齢を問わず全ての労働者を保護するものとします。

サプライヤーは、適切な管理、安全作業手順、予防的保全、及び職場での衛生・安全にかかるリスクを軽減するために必要な技術的保護手段を提供するものとします。これらの手段でリスクを適切に管理できない場合、サプライヤーは従業員に適切な個人用防護用具を提供するものとします。事故/インシデントを検知し、検討し、予防策を講じるための継続的な改善計画を整備するものとします。

プロセスの安全性

サプライヤーは業務及びプロセスに関連した化学的又は生物学的物質の意図せぬ放出を防ぎ、又は軽減するための計画を整備するものとします。

計画は設備リスクに見合ったものとします。

緊急事態への備え及び対応

サプライヤーは職場及び会社が提供する住居とその地域における緊急事態について事前に特定及び評価を行い、予防活動と緊急時における対応手続を実施することによって、影響を最小限にとどめるものとします。

危険に関する情報

従業員を教育、訓練し、危険から守るために、医薬品及び医薬中間原料を含む危険物質*に関する安全情報を提供するものとします。

サプライヤーは環境への悪影響を最小限に抑えるために、環境に責任をもち、効率的に業務を行うものとします。サプライヤーは天然資源を保護し、サステナビリティに貢献し、可能な場合には危険物質の使用を避け、再利用及びリサイクルの活動に従事することが推奨されます。

環境上の承認

サプライヤーは適用される全ての環境規制を遵守するものとします。必要とされる全ての環境上の許可、認可、情報の登録及び制限を取得するとともに、それらに関わる業務上及び報告上の要件に従うものとします。

廃棄物及び排出物

サプライヤーは廃棄物、大気への排出物及び廃水排出の安全な処理、廃棄、移動、保管、リサイクル、再利用又は管理を確実にするための体制を整備するものとします。活性のある医薬品の環境放出 (PIE) は特に懸念事項であり、科学的に健全な基準まで最小化するものとします。人間の健康又は環境衛生に悪影響を及ぼす可能性のある廃棄物、廃水又は排出物は、環境に放出する前に、適切に管理し、抑制し、処理するものとします。

流出及び放出

サプライヤーは環境への不測の流出及び放出を予防し、軽減するとともに、地域社会への悪影響を回避する体制を整備するものとします。

資源利用、脱炭素化およびトレーサビリティ

サプライヤーは、天然資源の消費について効率を向上し、軽減する措置を講じるものとします。またサプライヤーは、温室効果ガスプロトコルに従い、CO2排出量を測定し、最小化する体制を確立するものとします。サプライヤーは、合法的かつ持続可能な調達を促進すべく、重要な原材料の出所について精査するものとします。

*UN GHS (国連の世界調和システム) に基づきます。



4.4. 管理体制

サプライヤーは継続的な改善及び本原則により期待される事項の遵守、並びに適用される法的要件の尊重を促進する管理体制を整備するものとします。

コミットメント及び責任

サプライヤーは適切な資源を配分することによって、本書に記載されたコンセプトへのコミットメントを示すものとします。

法的要件及び顧客による要件

サプライヤーは適用される法律、規制、ガイドライン及び基準並びに関係する顧客からの要件を確認し、遵守するとともに、確認された隔たりについては責任をもって、適時に、書面に対応するものとします。

リスク評価及びリスク管理

サプライヤーは本書が対象とする全分野におけるリスクを評価し、管理するための仕組みを備えるものとします。

文書

サプライヤーは本書に記載された期待される事項への適合並びに適用される規制及びガイドラインの遵守を示すために必要な文書を維持するものとします。ベーリンガーインゲルハイムは、相互の合意に基づき、本文書を再考する場合があります。

研修及び能力

サプライヤーは、本書に記載された期待される事項、並びに適用される法律、規制及び一般に認められた基準に対応するため、経営陣及び労働者の知識、技能及び能力を適切な水準に導く研修制度を備えるものとします。ベーリンガーインゲルハイムは、特定されたサプライヤーに対し、所定の研修の履行及び/又は、特定の方針、手順及びコンプライアンスの単位を

取得するよう求めます。研修の要件を満たしていないサプライヤーは、不履行通知を受ける場合があります。そうした不履行は義務の違反となる可能性があり、ベーリンガーインゲルハイムが将来的に事業を行う能力を含め、ベーリンガーインゲルハイムとの契約及びサプライヤーとの関係に影響を及ぼす可能性があります。

事業の継続性

サプライヤーはベーリンガーインゲルハイムの事業を支援する業務に関して、適切な事業継続計画を策定し、実施する責任を負います。

継続的改善

サプライヤーは業績目標を設定し、実施計画を実行し、社内及び/又は社外の評価、検査及び経営監査により確認された不備について必要な是正措置及び未然防止措置を実施することによって、継続的に改善することを期待されています。

伝達

サプライヤーは、本文書の原則を自社の作業員、請負業者、供給業者に伝達する効果的なシステムを備えることが期待されます。

4.5. 疑義又は問題の提起

サプライヤーの従業員は社内の倫理上及びコンプライアンス上の問題を解決するにあたり、それぞれの法務/コンプライアンス部門と連絡をとる必要があります。問題がサプライヤーの契約相手としてのベーリンガーインゲルハイムにも影響を及ぼす恐れがある場合、サプライヤーは直ちにベーリンガーインゲルハイムのコンプライアンス部門に報告しなければなりません。

サプライヤーの従業員はベーリンガーインゲルハイムの従業員又はベーリンガーインゲルハイムに代わって行為する者が違法行為又はその他の不適切な行為を行ったと考える場合、速やかに当該事項をベーリンガーインゲルハイムに報告しなければなりません。サプライヤーの従業員及びサプライチェーン下流のサプライヤー、並びにその他の関係者も、ベーリンガーインゲルハイムの「Speakup (率直に話す)」ポータル経由でこうした懸念を提出することができます。このポータルは報告者の秘密を守り、また希望すれば匿名で利用できます。ベーリンガーインゲルハイムの公式ウェブサイトのトップページから

(www.boehringer-ingelheim.com上で「About-us」 → 「Ethics&Compliance」 → 「Speak Up」)

、若しくは各国のベーリンガーインゲルハイム事業体のウェブサイトのトップページから利用できます。ベーリンガーインゲルハイムと直接又は間接的に取引しているサプライヤーはその全従業員に対し、このポータルが利用できることを通知し、利用に関する研修を実施するものとします。



著作権

© Boehringer Ingelheim GmbH 2020

無断複写・転載を禁じます。Boehringer Ingelheim GmbHから書面による許可を得ない限り、本パンフレットのいずれの部分も、形態を問わず、また電子的手段又は複写の別を問わず、複製したり、伝達したりすることができません。